

## アスファルトプラントにおける加熱アスファルト混合物試験練り立会検査基準

### (目的)

- 1 この検査基準は、浜松市が発注する工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）の検査等に関する必要な事項を定め、もって適正な品質を確保する事を目的とする。

### (適用)

- 2 浜松市が発注する工事で使用頻度が多い混合物（以下「汎用材料」（別表1）という。）は検査監の職にある者が行う検査に合格したものを使用できる。ただし、汎用材料以外の材料、または汎用材料であっても追加で使用する材料については工事担当課（監督員等）が、本検査基準に準じて検査を実施するものとする。

### (検査の申請)

- 3 検査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は必要な事項を記載し、署名した申請書（様式-1）に必要書類を添付して、浜松市長（事務取扱は財務部技術監理課）に1部提出しなければならない。

### (審査等)

- 4 浜松市長は、申請があったときはこれを審査し、確認した上で受理するものとする。

### (検査)

- 5 製造施設および製造過程等について以下の項目を確認する。
  - (1) アスファルトプラントの定期点検の実施状況
  - (2) 室内配合試験による結果
  - (3) 現場配合における骨材合成粒度、ホットビン粒度と配合設計
  - (4) 混合までの手順等プラントの機械設備の状況
  - (5) 骨材の状態及び保管状況
- 6 室内配合試験による最適アスファルト量及びその前後（最適アスファルト量 $\pm 0.2\sim 0.3\%$ ）にアスファルト量を変化させて混合物を製造し、以下の項目を検査し現場配合設計を確認する。ただし、消石灰入り混合物の製造は、通常混合物の試験済「現場配合設計決定表」がある場合、または通常混合物と同時に試験練りを実施する場合には、最適アスファルト量の混合物のみとする。なお、試験結果については、試験結果報告書を提出しなければならない。
  - (1) 混合温度、敷均し状態、転圧状態等
  - (2) マーシャル試験結果、アスファルト抽出試験結果及び特性試験（特別な対策を検討するのに必要なラベリング試験やホイールトラッキング試験等の試験。）結果
  - (3) アスファルトコンクリート再生骨材（以下「再生骨材」という。）の品質（粒度アスファルト含有量、アスファルト針入度、洗い試験で失われる量）
  - (4) 再生骨材を用いた混合物は1バッチあたり再生骨材混入率（併設加熱混合方式で50%以下、間接加熱方式で10%以下）の印字記録等

**(検査結果の通知)**

7 浜松市長は、検査終了後すみやかに検査の結果を申請者に通知する（様式－2）。品質規格等に適合する場合は現場配合設計決定表（様式－3）を付する。

**(有効期間及び審査の省略等)**

8 検査の結果、品質規格等に適合したものは、通知した期間（1年間）を試験練り立会い検査不要とする。ただしこの期間内に、使用材料の性状の変化等が生じた場合やプラントの新設や大幅な変更をした場合はこの限りではない。

9 静岡県または静岡県内の公共団体等が実施する試験練り立会い検査による使用承諾を受けた材料でその承諾有効期間内である場合は、検査を省略することができる。

10 使用する混合物の施工面積が300㎡以下の場合は、過去3年以内に静岡県または静岡県内の公共団体等が実施した使用混合物の現場配合設計決定表によることができる。

**(申請書等の提出及び検査結果の通知の方法)**

11 申請書等の提出及び検査結果の通知は、書面又は電子データによるものとする。なお、書面の場合は郵送、電子データの場合はメールによることができる。

**附則**

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

**附則**

1 平成29年度の検査の結果については、第9で定める通知した期間を1年8か月とする。

2 この基準は、平成29年5月1日から施行する。

**附則**

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

**附則**

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

浜松市長

(申請者)  
住 所  
会 社 名  
代表者名

## 加熱アスファルト混合物の現場配合試験練り立会い検査申請書 (汎用材料)

下記の加熱アスファルト混合物に関する現場配合試験練り立会い検査について、必要書類を添付して申請します。

### 記

1. プラント工場概要

工場名：  
所在地：  
担当者：  
電 話：

2. 混合物名

3. プラント型式

4. 検査希望日

令和 年 月 日 ( )

5. 添付書類

- ・骨材試験成績表
- ・アスファルトの試験成績表（メーカーの試験結果）
- ・再生アスファルトの性状試験成績表
- ・室内配合設計書
- ・現場配合設計書
- ・浜松市溶融スラグ品質管理試験結果書（品質証明書）
- ・その他必要な書類（ ）

様

浜松市長

加熱アスファルト混合物の現場配合試験練り立会い検査結果について（通知）

令和 年 月 日付けで申請のあった下記の加熱アスファルト混合物（汎用材料）について、試験練り立会い検査を行なった結果、品質規格等に適合するので通知します。

記

1. アスファルトプラント名 :
2. 加熱アスファルト混合物の種類 : 別紙様式-3のとおり
3. 現場配合決定表 : 別紙様式-3のとおり
4. 検査年月日 : 令和 年 月 日
5. 試験練り立会い検査を不要とする有効期間 : 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで  
(1年間)

※但し、使用材料の性状による変化等が生じた場合は、有効期限内でも試験練り立会い検査を行なうものとする。

令和 年度 現場配合設計決定表

混 合 物 の 種 類				
現 場 配 合 密 度 (g/cm <sup>3</sup> )				
基 準 ア ス フ ェ ル ト 量 (%)				
安 定 度 (kN)				
フ ロ ー 値 (1/100cm)				
空 隙 率 (%)				
飽 和 度 (%)				
動 的 安 定 度 (回/mm)				
粒       度	37.5 (mm)			
	31.5			
	26.5			
	19.0			
	13.2			
	4.75			
	2.36			
	0.6			
	0.3			
	0.15			
0.075				

上記の現場配合設計決定表は、下記のアスファルトプラントにおいて、令和 年 月 日に、試験練り立会い検査を行った結果、品質規格等に適合するものである。

アスファルトプラント名 住 所  
商 号  
代表者名

令和 年 月 日

浜松市長

別表 1

## 汎用品材料一覧表

番号	名称	用途	骨材
1	密粒度アスファルト混合物(13) A配合	表層、中間層、基層 (一般)	新材
2	密粒度アスファルト混合物(13) A配合	表層、中間層、基層 (一般)	再生材
3	密粒度アスファルト混合物(13) A配合	表層、中間層、基層 (一般)	再生材スラグ入
4	密粒度アスファルト混合物(20) 改質Ⅰ型 B配合	表層 (一般)	新材
5	密粒度アスファルト混合物(20) 改質Ⅱ型 B配合	表層 (一般)	新材
6	密粒度キヤップアスファルト混合物(13) 改質Ⅰ型 A配合	表層 (急勾配)	新材
7	密粒度キヤップアスファルト混合物(13) 改質Ⅰ型 B配合	表層 (急勾配)	新材
8	密粒度キヤップアスファルト混合物(13) 改質Ⅱ型 B配合	表層 (急勾配)	新材
9	ポーラスアスファルト混合物(13) 改質H型 A配合	表層 (排水性)	新材
10	細粒度アスファルト混合物(13) A配合	表層 (歩道)	新材
11	細粒度アスファルト混合物(13) A配合	表層 (歩道)	再生材
12	透水性アスファルト混合物(13) 改質Ⅰ型 A配合	表層 (歩道)	新材
13	密粒度アスファルト混合物(13) 改質Ⅲ型-W B配合	表層、基層 (橋面・車道)	新材
14	密粒度アスファルト混合物(13) 消石灰 A配合	表層 (橋面・車道)	新材
15	細粒度アスファルト混合物(13) 消石灰 A配合	表層 (橋面・歩道)	新材
16	粗粒度アスファルト混合物(20) A配合	中間層、基層 (一般)	再生材
17	粗粒度アスファルト混合物(20) A配合	中間層、基層 (一般)	再生材スラグ入
18	粗粒度アスファルト混合物(20) B配合	中間層、基層 (一般)	再生材
19	粗粒度アスファルト混合物(20) 改質Ⅰ型 B配合	中間層、基層 (一般)	新材
20	粗粒度アスファルト混合物(20) 改質Ⅱ型 B配合	中間層、基層 (一般)	新材
21	密粒度アスファルト混合物(13) B配合	中間層、基層 (一般)	再生材
22	密粒度アスファルト混合物(13) 改質Ⅰ型 B配合	中間層、基層 (一般)	新材
23	密粒度アスファルト混合物(13) 改質Ⅱ型 B配合	中間層、基層 (一般)	新材
24	加熱アスファルト安定処理(30)	上層路盤	再生材
25	大粒径アスファルト混合物(30) B配合	上層路盤、中間層、基層	再生材

※汎用材料とは、土木工事積算基準書等や庁内要領、通知等で定められ、1年のうち多くの工事で使用される材料をいう。